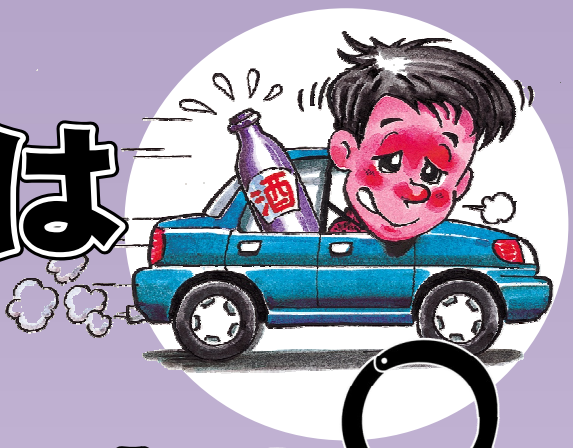
飲酒運転は



犯罪です



飲酒運転の行政処分と罰則

※ 免許の停止、欠格期間等は、前歴及び累積点数がない場合

酒酔い運転

血液１㎖につき 1.0 ㎎以上又は呼気１ℓにつき 0.5 ㎎以上のアルコールを身体に保有した状態その他アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転した場合

基礎点数:35 点　免許取消し　欠格期間3年

罰則:5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

アルコール濃度 呼気１リットル中 0.15mg 以上 0.25mg 未満	アルコール濃度 呼気１リットル中 0.25mg 以上
基礎点数:13 点 **免許停止　期間 90 日**	**基礎点数:25 点** **免許取消し　欠格期間2年**

罰則:3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

自分が運転しなくても･･･







運転者が酒酔い	運転者が酒気帯び
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

運転者が酒酔い	運転者が酒気帯び
5年以下の拘禁刑又は 100 万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

京都府警察